

プレス・リリース  
在ポーランド日本国大使館

2021. 4. 29

日本国政府によるスタニスワフ・パヴラク国際海洋法裁判所判事に対する叙勲

1. 4月29日、日本国政府はスタニスワフ・パヴラク国際海洋法裁判所判事に対し、旭日中綬章を叙勲することを発表しました。



2. パヴラク判事は、外務省で国際機関局長、法務・国際局長、駐カナダ大使、駐国連代表部大使等を歴任した後、2001年～05年にクワシニェフスキ大統領の下で国際担当の大統領顧問、2005年より国際海洋法裁判所(ITLOS)判事を務め、日本・ポーランド間の外交及び国際法分野における関係強化並びに友好親善関係の促進に貢献されました。また、長年にわたり、ワルシャワ大学とはじめ複数の大学で教鞭を執られ、国内外の幅広い層における地域情勢や日本の外交政策に関する理解の促進にも貢献されています。



3. 在ポーランド日本国大使館はパヴラク判事の長年のご尽力への敬意と、今回の叙勲に対する祝意を表します。また、同氏のこれまでのご貢献を礎に、両国関係の更なる発展を期待します。

---

本件に関する問い合わせは

在ポーランド日本国大使館(Phone: 022-696-5000、Fax: 022-696-5001)まで